

地域住民等からの意見聴取のための概要を公告したことを証する書面

公 告

このたび大空町の一部を受益地域とする土地改良（女満別湖南昭和第 2 地区（農業用道路、区画整理））事業を道営土地改良事業として施行することを申請するため、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号。以下「法」という。）第 8 5 条第 5 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定に基づき関係市町村と協議をしたいので、法第 8 5 条第 6 項の規定により公告し、関係書類を縦覧します。

また、当該土地改良事業の計画の概要に意見がある者は、法第 8 5 条第 7 項の規定により、意見書を提出してください。

なお、縦覧及び意見書の提出方法等については次のとおりです。

令和 7 年 9 月 1 0 日

申請人 網走郡大空町女満別湖南 3 3 6 番地 岡 内 篤 志

網走郡大空町女満別朝日 2 1 5 番地の 1 今 多 信 悟

網走郡大空町女満別湖南 1 6 5 番地の 3 慶 井 雅 広

1 縦覧について

（1）関係書類の名称

土地改良事業計画概要書

（2）縦覧期間

令和 7 年 9 月 1 0 日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで

（3）縦覧場所

大空町役場前掲示場

大空町ホームページ

2 意見書の提出方法等について

（1）意見書の提出先

info@town.ozora.lg.jp

（2）意見書の提出期限

令和 7 年 9 月 3 0 日（必着）

（3）意見書の提出上の注意

ア 意見書の様式は任意ですが、提出する意見書は日本語に限ります。意見書には、個人にあっては住所及び氏名を、法人にあっては法人名及び所在地を記載してくだ

さい。これらは、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただく場合があるため、お尋ねするものです。

イ 提出いただいた意見は、公表する場合があるとともに、当該意見に対して個別には回答は致しませんので、あらかじめ御了承ください。

ウ 電話での意見はお受けできません。

エ 郵送での意見書の提出を希望される場合は、大空町役場産業課耕地林務グループまでお問い合わせください。

この度、女満別湖南昭和第2地区道営土地改良事業（農業用道路、区画整理）の施行を申請することにあたり、申請人から、当町の公式ウェブサイトにおいて土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条第6項の規定に基づく公告の内容を公衆の閲覧に供し、当該事業の計画の概要について縦覧に供するよう依頼があったことから、令和7年9月10日から令和7年9月30日まで以下のとおり掲載します。

令和7年9月10日付け公告の内容

女満別湖南昭和第2地区道営土地改良事業計画概要書

女満別湖南昭和第2地区道営土地改良事業計画概要図